

平成30年度障がい児者生活支援員会研修会実施要項

1 目 的

近年、共生社会が盛んに言われています。しかし、「共生社会って何?」「どうすれば“共生”って言えるの?」と問われて、皆さんはすぐに答えられるでしょうか?厚生労働省の掲げる『地域共生社会』や在日外国人との共生等、共生にもいろいろな定義やかたち、問題や課題があるようです。今回は障がいのある方の共生をテーマに、昨年『あいサポート条例』を制定した鳥取県が目指す共生社会について学び、社会福祉士として進むべき方向性を考えたいと思います。

2 タ イ ト ル

「目指すべき共生社会の現状と課題～ソーシャルワークと権利擁護を中心に～」

講師：森安 裕章 様（鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課 生活支援担当 係長）

3 主 催

一般社団法人鳥取県社会福祉士会（障がい児者生活支援委員会）

4 日 時

平成30年10月20日（土） 13時30分～16時00分 ※13時00分～受付開始

13:30～14:40（70分）講義

14:40～14:50（10分）休憩

14:50～15:40（50分）グループワーク

15:40～16:00（20分）発表・まとめ

5 会 場

倉吉体育文化会館 教養室1（倉吉市山根529-2 TEL0858-26-4441）

6 定 員

30名（社会福祉士会員他） ※参加費無料

7 申 込 方 法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記8の申し込み先へFAXまたは郵送にて平成30年10月15日（月）までにお申し込みください。

8 お 申 込 み 先 ※別紙、FAX送信票

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局（担当：福田）

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

電話：0857-59-6336 FAX：0857-59-6341

9 お 問 い 合 わ せ 先

障がい児者生活支援員会（担当：太田）

電話：080-3054-8901 E-mail：toshihirota221@gmail.com

平成30年度障がい児者生活支援委員会研修会
参加申込書

※10月15日(月)までにファックスまたは郵送にてお申し込みください。

氏名		会員番号
所属		
連絡先		

<お問い合わせ・申込先>

一般社団法人鳥取県社会福祉士会 事務局

鳥取県鳥取市伏野 1729-5

電話 0857-59-6336

ファックス 0857-59-6341